

2. 西部都市エリア

(1) 土地利用の方針

1) 住宅地

【まちなか住宅地】

石巻駅周辺の中心市街地においては、人口の減少が進み、地域活力の低下や空洞化が懸念されることから、生活に必要な多様な都市機能を集積させ、公共交通と連携した快適に歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進します。また、利便性が高く、安心して居住できる環境を形成し、幅広い世代にわたり、多くの市民が住み続けたいと思える住環境の向上を図ります。

【一般住宅地】

道幅が狭く木造老朽建物が密集する地区においては、引き続き建物等の不燃化を促進します。

住工混在が見られる地区は、建物用途の純化等による居住環境の改善とともに、残存する低未利用地や空地等は、計画的な市街化の誘導を図ります。

広渕地区は、スプロール的な宅地化の進行を抑制するため、道路・公園・下水道等の都市基盤施設の整備を推進するとともに、民間開発に対する指導を強化し、良好な市街地が形成されるよう規制・誘導を図ります。

須江地区は、計画的に市街地が形成されたことから、良好な居住環境の保全を図ります。

市街化区域に接するその他住宅地に関しては、無秩序な宅地化等の進行を防ぐため、監視の強化を図ります。

【新興住宅地】

三陸自動車道石巻河南 I C 周辺の土地区画整理事業により整備された住宅地は、地区計画の確実な運用により、統一性のある低層戸建住宅地の良好な居住環境の保全を図ります。

2) 商業・業務地

【まちなか商業・業務地】

中心市街地のうち、「石ノ森萬画館」や「いしのまき元気いちば」、「かわまち交流センター」等のある、かわまちエリアを交流人口の創出拠点と位置づけ、古くから培われた「かわまち」の歴史や文化、人々の生活との繋がりといった、空気を感じ・時を楽しむ空間を立町・中央地区と共に生み出すことで、まちの顔として賑わいを創出し、住民や観光客の交流促進を契機に活性化を図ります。

また、JR石巻駅周辺は、防災・医療・福祉が一体となった防災拠点及び交通結節点としての機能の強化を図ります。

【広域型商業・業務地】

石巻河南 I C 周辺の新市街地は、三陸自動車道等の広域ネットワークを活用し、市内だけでなく周辺都市からの自動車利用を前提とした多様な娯楽性のあるショッピングゾーンの維持増進を図ります。

【沿道立地型商業・業務地】

(都) 河南川尻線沿線の中里地区や国道 398 号の大街道地区、国道 45 号の沿道については、主に本エリア及び近隣居住者の利用を前提とした商業・業務機能の集積を促進します。

3) 工業・業務地

【臨海型工業・業務地】

石巻港については、国際拠点港湾としての機能充実を促進するとともに、クルーズ船の誘致に向けた環境整備を港湾管理者等へ働きかけます。

また、石巻港臨港地区は、本市の第二産業の拠点としての役割を担っていることから、工業活動の中心として、パルプ・紙製造や木材・木製品製造、鉄鋼業など既存製造業の拡充を図るとともに、高度化及び高付加価値化された工業・流通業務機能の集積を図ります。

さらに、石巻港臨港地区背後地に整備した上釜・下釜南部地区産業ゾーンについても、周辺の産業の特性を生かした関連産業の集積を図ります。

【内陸型工業・業務地】

須江地区については、石巻港や三陸自動車道石巻港 I C からのアクセス性を活かした工業系市街地として、工業・業務地の機能充実を図ります。

4) 農地・森林

広沢地区及び須江地区周辺の一部の優良農地については、都市機能とのバランスを保ちつつ、食料供給機能のほか、緑地機能、保水機能、交流機能など、農地が持つ多面的機能が発揮できるように、ほ場整備を継続し、優良農地の確保を図ります。

(2) 道路・交通の方針

1) 道路

【主要幹線道路】

三陸自動車道を都市間の広域ネットワークの軸とし、本市の交通ネットワークの柱としての活用を図ります。

「みちのくウエストライン」構想の一部に位置付けられる石巻新庄間の道路については、早期整備を促進し、広域的な地域連携の強化を図ります。

【幹線道路】

エリア内の国県道及びその他骨格となる都市計画道路については、主要幹線道路への円滑な接続と周辺エリアとのネットワーク強化、また、災害発生時の避難路や緊急輸送道路とし機能強化のため整備促進を図ります。

また、石巻河南道路は、現道路の拡幅と新たなバイパス建設を組み合わせた整備を進めます。

【補助幹線道路】

幹線道路で囲まれた区域内の都市計画道路や基幹的な道路については、エリア内の円滑な移動と災害発生時の速やかな避難のため整備を推進するとともに、歩車道の分離やバリアフリー化により、誰もが安全に通ることができる空間の確保を図ります。

【生活道路】

市民生活の安全や利便性向上のため生活道路の維持修繕や部分改良を進めるほか、私道の整備費補助や狭あい道路の解消に向けた支援制度の充実を図ります。

また、まちなか住宅地については、歩道等の移動経路のバリアフリー化や休憩所の設置など、人にやさしい道路整備を推進します。

2) 公共交通

【鉄道】

鉄道については、仙石線と石巻線が乗り入れ、通勤・通学や来訪者に利用されていることから、ユニバーサルデザインの考えのもと、利用者の利便性の向上と二次交通への乗り継ぎ等の交通結節機能の強化を図ります。

また、石巻駅を挟んだ南北市街地の一体性強化のため、利便性の高い動線の確保と駅南北の交通広場等を整備し、自動車交通の分散を図ります。

【バス】

本エリアでは、行政施設、医療施設、福祉施設、商業施設等の集客施設を經由する路線バスが運行されている一方、交通不便地区も存在していることから、住民バスや乗合タクシー等によりエリア全体を網羅する交通網の整備のほか、他エリアとの連携を強化するための幹線交通の維持確保を図ります。

(3) 公園・緑地の方針

一般住宅地のうち、山下地区、釜地区、大街道地区及び広淵地区では、小規模な公園はあるものの、身近な都市公園が不足していることから、人口や誘致距離、被災時の安全確保等を勘案しつつ公園を適正に配置します。

また、まちなか住宅地では、市民意向から身近な自然を感じられる場所としての公園が望まれていることから、緑化や親水化が充実した公園整備を推進します。特に、中瀬公園や日和山公園は、市民の身近な憩いの場となっており、引き続きユニバーサルデザインに配慮した施設整備と機能の充実を図るとともに、適正な維持管理を図ります。

周辺住宅地にある泉町緑地等の都市緑地については、市街地内の身近な自然的環境として、また、憩いの場や散策路として、引き続き適正な保全を図ります。

東日本大震災による犠牲者を追悼し、被災の教訓を次世代へと伝承していくことを祈念するために、国・県・市で整備した石巻南浜津波復興祈念公園については、特に「追悼と伝承」としての機能を尊重しながら適正な運営と維持管理を図ります。

(4) 供給処理施設の方針

上水道については、安定供給に必要な施設の整備や適正な維持管理を推進します。

生活排水処理施設のうち、石巻市流域関連公共下水道区域について令和2年3月末時点の全体計画面積に対する整備率をみると、石巻地区は約79.2%、河南地区は約52.7%であり、特に周辺住宅地における整備が遅れていることから、今後も年次計画により、効率的かつ効果的な整備を推進し、快適で清潔な生活環境づくりを図ります。

(5) 都市防災の方針

【水害】

台風や大雨などによる洪水や高潮などの被害から住民の安全・安心な暮らしを守るため、河川や水路などの改修を促進します。

【雨水】

石巻市流域関連公共下水道基本計画に基づき、ポンプ施設及び幹線管渠等の整備を推進し、浸水対策を行います。

【地震、津波、高潮】

石巻駅周辺地区及び古くからの密集した市街地については、建物の不燃化・耐震化・都市基盤整備の促進による防災ネットワークの強化を図り、地区住民とともに災害に強いまちづくりを促進します。

石巻港については、災害時の海上物資輸送等を確保する必要があることから、災害時にも接岸できる耐震岸壁の整備を促進します。

また、津波、高潮等から地域の安全性を高めるために整備された防潮堤、河川堤防と防災緑地や高盛土道路による都市基盤整備により、安全・安心な市街地形成を図ります。

【土砂災害】

土砂災害警戒区域等については、ハード整備とハザードマップの作成等のソフト対策を促進します。

(6) 環境保全の方針

【自然】

海・山・川と身近な自然環境があることから、引き続き維持保全するとともに、市民等の安全・安心の確保を前提としつつ、自然とふれあえる場の創出を図ります。

【水質汚濁】

公共下水道の整備の遅れから、北北上運河、釜用水路、中ノ堀排水路等の水質が悪化しており、周辺の自然環境への負荷も大きいことから、公共下水道等による污水处理施設の整備を推進するなど、公共用水域の水質保全を図ります。

【騒音・大気汚染】

騒音や大気汚染については、監視体制や測定体制の充実を図ります。

(7) 都市景観の方針

まちなか住宅地、商業・業務地は、旧北上川沿いの水辺空間と一体性のある緑化等により、魅力あるまちなみ景観の形成を図ります。

また、住宅地は、地区計画制度等を活用し、ゆとりある住宅地景観の形成を図ります。

北北上運河や羽黒山・日和山等の丘陵地は、まちなかの貴重な自然的景観が形成されていることから、引き続き維持保全を図ります。

旧北上川、北北上運河や雲雀野海岸などの貴重な水辺空間については、これらを一体的に活用し、水辺と親しみながら人々が集い、交流し、まちが賑わいを取り戻すまちづくりを目指します。

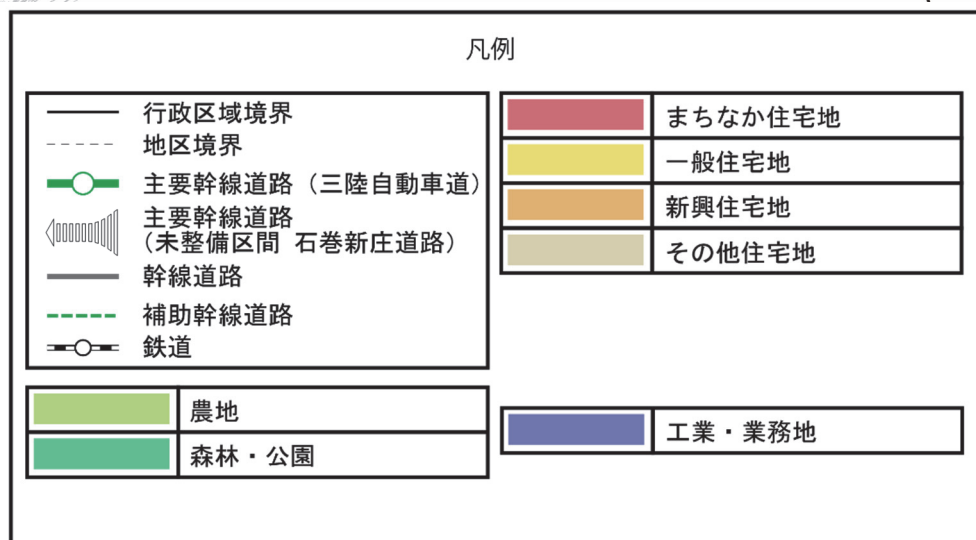
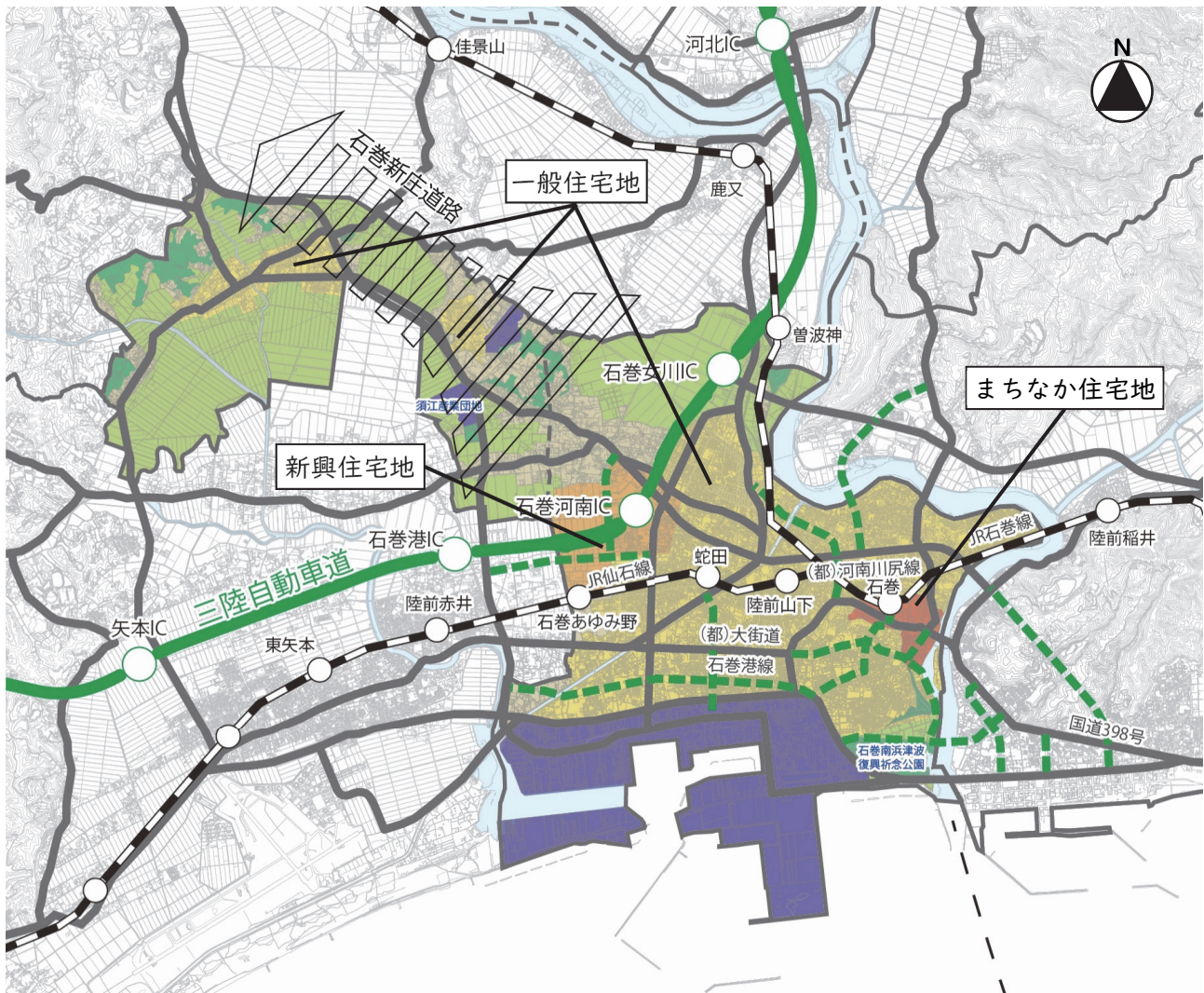


図 7-2 西部都市エリア詳細方針（住宅系）

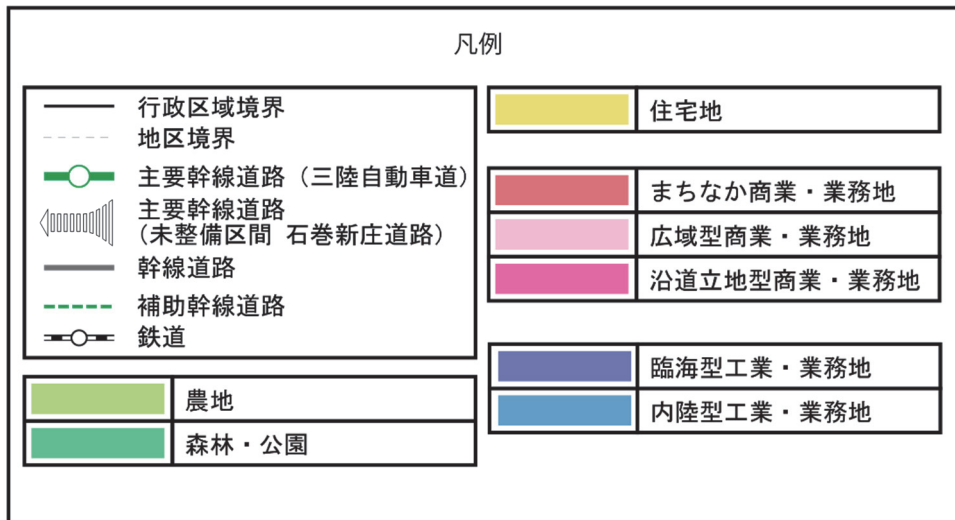
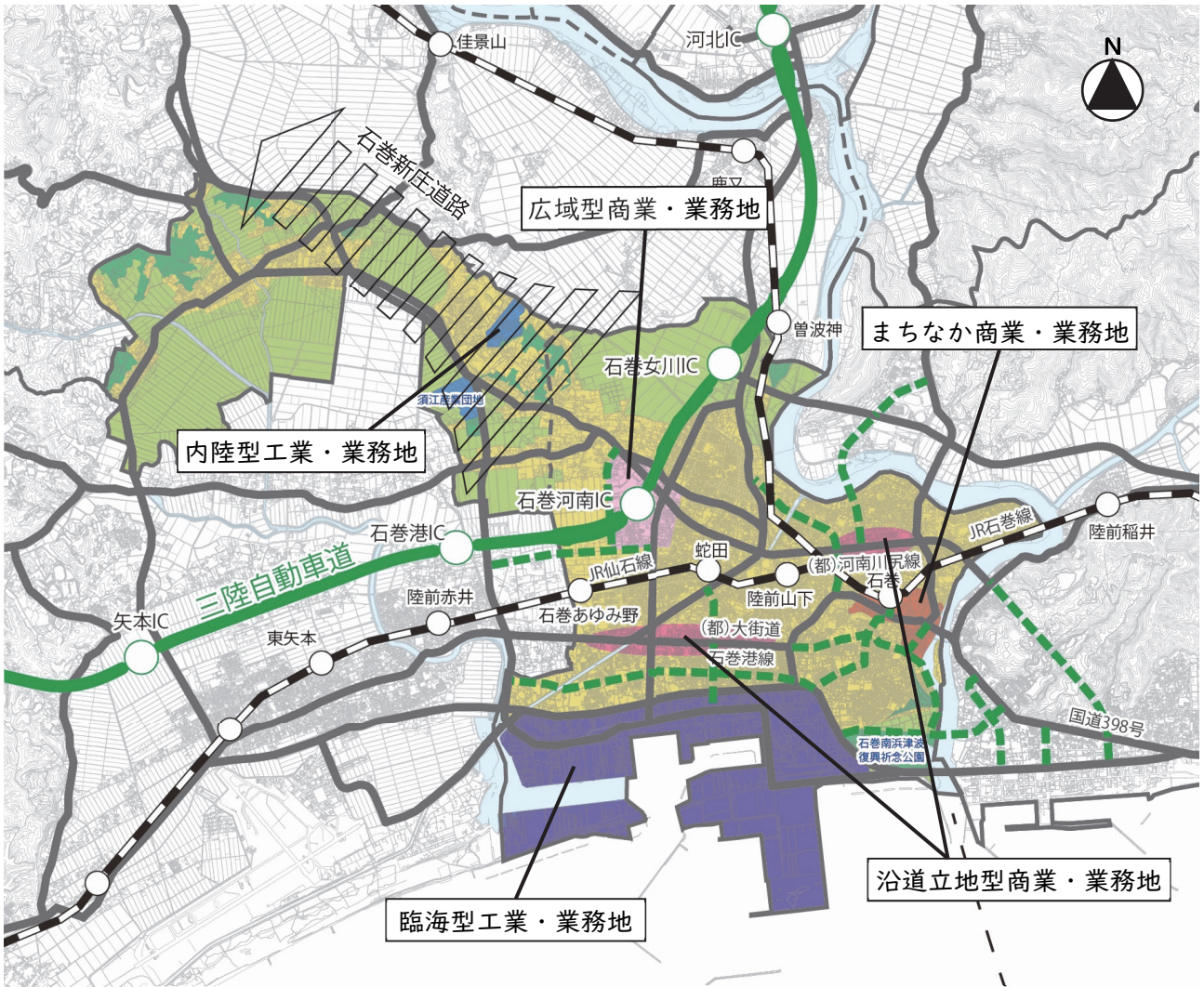


図 7-3 西部都市エリア詳細方針（商業・業務系）